

東京コスモス電機株式会社 行動規範

1. 法令遵守

- ・私たちは、事業活動を行う各国・地域で適用されるすべての法令や規制を遵守するとともに、その国だけでなく関係国の倫理的な基準も事業活動において遵守、尊重します。

2. 利益相反

- ・私たちは、東京コスモス電機株式会社の利益に反して、自己、お取引先または第三者の利益を図る行為を行いません。

3. 贈収賄禁止

- ・私たちは、既存の、または新規取引の見込みのある顧客、協力会社、公務員に対して、直接間接を問わず、賄賂、キックバック、献金等の形で金銭や財産その他価値あるものを提供したり、提供しようとしたり、申し出たりすることをしません。また、事業活動を行う各国・地域において、贈収賄禁止に関する法令を遵守します。

4. 贈答接待

- ・私たちは、社会通念を超えて、金銭・物品や接待などの利益を受領したり提供したりしません。また、自己の職位や権限を利用して利害関係者から不当な便宜を受けたり与えたりしません。

5. 政治献金

- ・私たちは、政治家または政治団体に対し、各国・地域の法令に反した不適切な寄付、便宜供与等を行いません。私たちが個人として政党や候補者を支援する場合には、業務時間外で行い、会社の経営資源を一切使用しません。

6. 独占禁止法

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、取引先が官公庁であるか民間企業であるかを問わず、適用される独占禁止法、競争法を始め、公正な取引に関する全ての法令・規則を遵守します。

7. インサイダー取引

- ・私たちは、事業を行う各国・地域の法令及び社内規則・手続きを遵守し、その業務において知った当社又は他社の未公開の重要情報（インサイダー情報）を利用して、自己の個人的利益又は自己の家族・友人等の経営する会社等の第三者の個人的利益を図ることはしません。

8. 機会均等

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、雇用や人事処遇に関して、従業員の人種、民族、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分、障害を理由とする差別的取扱をしません。

9. 人権

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、広く人や社会とのかかわりを持っていることを認識し、人権を尊重します。
- ・私たちは、強制労働、最低年齢に関する各国・地域の法令に定める最低年齢に満たない労働者の雇用等を行いません。

10. ハラスメント

- ・私たちは、人種、肌色、出身国、国籍、宗教、性別、年齢、障害有無、婚姻の有無、軍歴、性的指向、遺伝情報その他法令により保護されている項目について、ハラスメントが存在しない職場環境を維持するよう努めます。

11. 職場の安全衛生

- ・私たちは、事業を行う各国・地域の法令及び社内規則・手続きを遵守し、関係者全員が安心して働くことが出来る安全で快適な職場環境作りに努めます。

12. 反社会的勢力との関係

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、反社会的勢力とは取引を含め一切の関係を持ちません。
- ・私たちは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し不当な要求には応じません。

13. 環境

- ・私たちは、事業を行う各国・地域の環境保護法例や規則を遵守し、日々の事業活動において、環境面への負荷を最小限に抑え、監視し、常に改善するよう努めます。

14. 内部統制

- ・私たちは、内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用します。

15. 機密保持

- ・私たちは、業務において知った会社の企業機密を、事業を行う各国・地域の法令及び社内規則・手続きを遵守し、適切に管理するとともに、第三者への企業機密の漏洩を防止します。

16. 個人情報の取扱

- ・私たちは、個人情報保護の重要性を認識し、適切な個人情報の取得、利用および提供を行います。また、必要かつ適切なセキュリティ対策を講じることにより、取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止および是正に努めます。